

9月は「職場の健康診断実施強化月間」です

厚生労働省は、9月1日～9月30日まで「職場の健康診断実施強化月間」としており、職場の健康管理に関する推進を掲げています。

皆さんの中で、健康診断の前日や当日に「食べる物を制限する」「ちょっと運動してみる」など、慌てた経験をした事ありませんか？「少しでも結果が良くなれば…！」と考えて何かしらの策を講じた人も居ると思います。

今回は「健康診断」を通して、自分自身や職場内の健康管理を考えて行きましょう。



【健康診断を行う目的】

健康診断は、労働者が元気に働き、身体的な不調に陥らないための予防や早期発見・早期治療を目的に行われています。自覚症状が無くとも、実は進行している病気があるかもしれません。健康診断は自分自身の健康に意識を向けられたり、さまざまな病気に気づく機会になります。

【職場における健康診断の位置づけ】

職場における健康診断に関して「労働安全衛生法」の中で定められています。

- ①事業者は労働者に対して法律に定められた健康診断を実施する必要があります。
- ②健康診断結果の記録の保存と労働基準監督署への結果報告を行う必要があります。
- ③健康診断の項目の中で何らかの異常がある労働者に対して、医師等から就業に関する意見を聞く必要があります。(就業判定)
- ④医師等の意見を踏まえて、労働者の実情を考慮しながら適切な措置を行い、衛生委員会等で報告する必要があります。
- ⑤健康保持に努める必要がある労働者に対して、医師等は保健指導を行うよう努める必要があります。

«一番伝えしたい事はコチラです»

職場の中で健康診断を“やりっぱなし”にしていませんか？

医師などの専門的な立場から健康管理について指導や助言(事後措置)をもらい、健康状態の把握や対策を立てる事、労働環境の調整などを行っていきましょう！

【MRC札幌には産業医がいます！】

産業医とは、職場における労働者の健康管理などを専門的かつ中立な立場から指導や助言を行う医師のことを指します。50人以上の労働者がいる職場では産業医を選任する事が義務付けられており、専門的な立場からの心身の健康状態について指導や助言をもらう事は大切なことです。50人未満であっても産業医を選任する職場は増えています。

「健康診断結果を働く人に還元していきたい」「心と身体の健康に関する意見をもらいたい」などとお考えの方は当社にぜひご連絡ください。

Mail : info@mrc-sapporo.co.jp

電話番号 : 011-209-0556

